

番号	資料名	頁	該当項目	質問事項	回答
1	実施要領	2	技術者に対する要件	都道府県発注の元請として受託した「都市計画区域マスタープランに関する業務」は同種業務に含めて良いでしょうか。	同種業務とは「都市計画マスタープランに関する業務、立地適正化計画に関する業務、用途地域に関する業務」を指すことから、「都市計画区域マスタープランに関する業務」は同種業務には含まれません。 なお、様式第5号、第6号の「Dその他のまちづくりに関連する計画」には該当します。
2	実施要領	4	提出書類	④見積書（任意様式）及び⑤見積書内訳書（任意様式）については会社名、ロゴマークを記載して良いでしょうか。令和6年度及び令和7年度の各年の内訳金額が分かる形での記載が必要でしょうか。また、代表者印の押印は、正本1部のみでしょうか、副本10部についても代表者印の押印が必要でしょうか。	「④見積書」及び「⑤見積書内訳書」については、会社名、ロゴマークを記載して問題ありません。なお、「②企画提案内容」及び「③業務工程表」については、作成者が特定できない仕様にしてください。 令和6年度及び令和7年度の各年の内訳金額が分かる形での記載が必要です。 「④見積書」及び「⑤見積書内訳書」については代表者印押印が必要です。なお、「②企画提案内容」及び「③業務工程表」については、正本1部、副本10部のいずれも作成者が特定できない（代表者印は押印しない）仕様にしてください。
3	実施要領	5	記載要領及び留意事項について	企画提案書について、ページ数の上限はありますか。	ページ数の上限はありませんが、プレゼンテーションの説明は時間内に行ってください。
4	実施要領	6	プレゼンテーション審査	企画提案書の内容から逸脱しないものであれば、パワーポイントにまとめ、それで以てプレゼンを実施しても宜しいでしょうか。	企画提案書に記載されている内容を、抜粋・集約してプレゼンテーション資料とすることは問題ありません。 企画提案書に記載されていないデータや写真等をプレゼンテーション資料に追加した場合は、実施要領の「13.失格となる参加事業者（4）」の「追加資料等を提出した場合」に該当することになります。
5	仕様書	11	各種会議体等	庁内検討委員会及び策定委員会は、各年度の開催回数の想定はありますか。また、策定委員会について、委員への謝礼金や旅費交通費の支払いは本業務に含まれますでしょうか。	提案を踏まえ、町と受託者で協議を行いながら、開催回数を検討します。 委員への謝礼金や旅費交通費の支払いは本業務に含まれます。
6	様式第5号			実績を証明するための資料（契約書写しやテクリス等）の添付は不要という理解で宜しいでしょうか	実績を証明するための資料（契約書写しやテクリス等）についても提出してください。
7	様式第6号			資格証の写しの添付は不要という理解で宜しいでしょうか。	資格証の写しについても提出してください。